

# 学校の危機対応と心のケアの手引き(2016)

～専門職と協働しながら、教職員はどう動くべきか～

gakkounokikitaou 2016. 07. 03.

○教職員や教育委員会（私学の場合は経営母体と読み替え）職員が精神保健専門職（こころのケアチーム（CRT；クライシスレスポンスチームなど）やスクールカウンセラー（SC）など）の協力を得て、衝撃度Ⅱ以上のtypeⅠ学校危機に対応するための手引きです。ざっと目を通してから、詳しいマニュアルなどを使うと良いでしょう。当然ですが、以下の限界に留意してください。

- ・危機対応において手引きやマニュアルに書いてあることを全て行う余裕はありません。
- ・滅多に起こらない学校危機に備えて、手引きやマニュアルに習熟するのは無理があります。
- ・手引きやマニュアルは完全ではありません。参考にしつつも、学校や教育委員会が判断してください。

○多職種のこころのケアチームと協働する場合は、必ずこの手引きをお使いください。

○この手引きでは、発生後に初めて子どもが登校する日を「学校再開日」と呼びます。

○校内の事案であれば、現場での避難誘導、応急処置、救急搬送、保護者の問い合わせや来校への対応、子どもを保護者へ引き継ぐこと、警察との連携、報道への対応など初動対応が必要ですが、手引きでは触れておりません。

○遺族や被害者とのコンタクトを急いでください。校長や担任はできるだけ早く接触してください。

## 【1】 危機対応

（危機対応計画）

### 【11】 危機対応方針

○状況をさっと把握し、態勢（リーダーシップ、人数、役割分担等）をすぐに立ち上げ、目標を念頭に、当面決めるべきことを決めて、実行していくことがポイントです。

#### x 状況把握

○客観的で正確な発生事実（事故・事件の概要）を把握してください。

○子どもがどのような被害を受けたのか把握してください。

○病死は医師、病死以外は警察の判断が基本になります（推測や報道内容で判断しないでください）。

○子どもに目撃者がいないかどうかは、すぐにはわからないことがあります。

○学校や教育委員会の対応経過を時系列でまとめます。

○自らの対応態勢についても把握しましょう。学校危機に対応するためにはそれなりの人数が必要です。子どもの自殺など衝撃度Ⅱ（または対応度“弐”）以上の事案では教育委員会が最初の3日間は至急2～4人（専門職を含まない人数）の職員を派遣し、助言だけでなく、学校の手が回らない部分をサポートしてください。最悪の事態を想定し、多少オーバーぐらいの態勢で臨みましょう。

○こころのケアチームのサポートを受ける場合、「手引き」を含む指定の対応資料を全教職員に印刷・配付することが求められます。

#### y 状況判断

○ついつい事故・事件とその後生じた様々な事態に対してどう事後対応するかを考えがち

ですが、実は一番重要なのは今後のリスクに対する未然防止・早期対応策です。希望的推測を慎み、「もしこうだったらこうする」と考える必要があります。

○対応に追われて本質を見失わないよう、以下のように、何をすべきかイメージしやすい目標を掲げることをお勧めします。これは発生日から数えて数日間の初期目標の例です。

「子どもを守る」という目的を自分に言い聞かせましょう。

#### 初期目標の例

- ・ご遺族の気持ちに寄り添うこと（死亡事案の場合）
- ・心のケア
- ・学校の日常活動の回復
- ・安心と安全（事件解決を含む） 自殺の場合は、自殺の連鎖（後追い）防止

○「いつ、どこで、だれ（主な担当者）が、何をする」かがある程度わかる方針をまとめましょう。それに基づいて細かい準備が始まります。先まで決めるのではなく、とりあえずは本日中の「当面」の方針だけ決め、それから先のことは単に「その後の予定」としておきます。夜になったら翌日昼までの方針を決めましょう。

**[2]遺族への対応**…校長、担任、担当の訪問を急ぎましょう。また、事実の公表について了解を得るようにしましょう。了解が得られないと、保護者会や記者会見の開催に困難を伴います。

**[4]記者会見**…2社以上の取材（依頼）があった場合には開くつもりで準備を。

**[6]学校再開と応急ケア**…翌日が授業日の場合、休校にするのかしない（学校再開する）のかが決まらなないと、他の方針も決めにくいことから、しばしば最初の方針決定する必要があります。できるだけ休校は避け、学校の日常活動を段階的に平常化させるのが基本です。子どもの状況に合わせて、授業やクラブ活動は柔軟に対応してください。ただし、死亡事案の場合に学校が普段通りに運営されてしまうと、その子どもの死が無かったかのように扱われてしまいます。その子の死を悼むこととのバランスを慎重にとってください。遺族と接触を続け、理解と協力を得ながら行う必要があります。しばしば行事の延期や変更が必要になります。

また、配慮の必要なケースをリストアップし、応急ケアを計画します。

**[3]保護者会**…すぐに開くつもりで準備を。

○大切なことは、「今決めるべきことは何なのか」で、「決められないことを決めようとしてはいけない」のです。あるいは、「何から先に決めるのか」が重要です。

## **[12] 危機対応体制**

### **a リーダーと態勢**

○校長のリーダーシップは危機の時にこそ発揮されるものです。遺族への対応はもちろんですが、記者会見、保護者会などで自ら矢面に立ち、陣頭指揮をとってください。その上で、各担当者を置き、実務を分担させます。

○危機対応に習熟したところのケアチームの支援が受けられる場合はとにかく相談してください。ただし、最終的には学校や教育委員会が自ら判断し、決定し、自らの責任で実行するものです。

○もちろん、危機時の役割分担は平時に決めておく必要があります。属人的に選び、校内分掌をそのままあてるということは避けてください。代理も必要です。

○危機時には校長など一部の管理職、当該担任、養護教諭、その他重要な担当者になった教職員にしごとが集中します。これら教職員の負担を軽減し、その役割に集中できる環境が必要になります。表「危機時の役割分担の例」は中規模校における役割分担の例です。

◆表 危機時の役割分担の例（中規模校）

< c o p y 2012.03.24. >

| 班         | 担 当       | 役 割               |
|-----------|-----------|-------------------|
| 責任者、副責任者* | 校長、教頭、代理者 | [1]責任者            |
| 保護者班      | 保護者担当*    | [3]保護者会、P T A     |
|           | 個別担当*     | [2]遺族など個別窓口       |
| 報道対応班     | 報道担当*     | [4]報道窓口           |
| 学校安全班     | 学校安全担当*   | [5]補佐、学校安全、警察     |
|           | 庶務担当*     | [51]庶務、コールセンター    |
|           | 情報担当*     | [53]情報の取扱         |
| 学年班       | 総務担当      | [6][7]学校再開、教員サポート |
|           | 学年担当      | [6][7][8]各学年の統括   |
| ケア班       | ケア担当      | [62][8]ケアの統括      |

\*印は教育委員会職員が特に入るところ（例）

○校長直属の担当者に、関係する教職員を加えた「校内危機管理チーム会議」（チーム会議）を随時開くことをお勧めします。職員会議（臨時を含む。以下同じ）とチーム会議を合わせて1日3回を目安に開きましょう。

○学校全体の方針や報道対応、保護者会、遺族への対応などは、校長を中心とする幹部教職員で協議・決定することになりますので、これを「本部」と呼びます。

○ケアに関することは、養護教諭、教育相談、スクールカウンセラー、学年主任、関係する担任や部活動顧問などからなる「ケア会議」を1日1回以上開き、統括します。

○つつい忘れがちなのが、ロジスティクス（補給）です。きちんと食事や休憩をしているでしょうか。「こんな大変な時にゆっくり食事をするのは不謹慎」と思うかもしれませんが、こんな時こそ食事と休憩が大切です。

## b 校内の専門職との協働

○事案によってはいろいろな個人や団体が支援を申し出るかもしれませんが、ところのケアチームの支援を受ける場合は学校内に入ることはお断りするか、保留してください。

## f 継続的支援態勢

○ところのケアチーム撤収後には、スクールカウンセラー等によるアフターケアが必要になります。撤収日に一緒に活動しながら引継ができるよう教育委員会が早めに手配してください。

○しばらく対応に忙殺される教師の授業へ何らかのサポートが必要になります。

**【2】 喪の対応****(遺族への対応と喪の過程)**

(地域によって慣習が異なるので、あてはまらない場合があります)

**【21】 遺族への対応****a 方針**

- 死亡事案の場合、遺族へのコンタクトを最優先してください。
- 連絡窓口（個別担当）を設けた上で、要所で校長は学校の代表として、担任は担任の立場でかかわってください。教育委員会もかかわります。

**b 公表の了解**

- 事故・事件の事実を保護者に知らせたり、保護者会や記者会見、クラスや集会・放送で説明する場合には、遺族の了解をとるように努めてください。死亡の事実を文書で（ただし、殺人や自殺の事実などは口頭に留めることも）配る場合、可能な限り遺族に文案を見せて了解をとるようにしてください。
- 遺族以外で大きな影響を受ける関係者についても配慮してください。

**c 遺族へのかかわり**

- 遺族はショックのあまり呆然としていて、こちらが言ったことを覚えていなかったり、自責感と怒りという相反する気持ちの間で大きく揺れたりします。しっかりと受けとめてください。
- 亡くなった子どものきょうだいへのサポートは学校の大切な役割です。きょうだいも他校にいれば他校との連携も必要になります。息の長いサポートをしてください。
- 専門職によるケアの希望がある場合は、専門職とも相談の上で、専門機関を紹介するなどします。スクールカウンセラーが対応できるかどうかはスクールカウンセラーに確認してください。

**【22】 喪の過程****e 葬儀まで**

- 遺族の意向を確認し、その上で、学校として通夜や葬儀にどう対応するかを決めますが、遺族の意向は変わるという前提で、柔軟な対応が必要です。
- 葬儀の意向の確認が事務連絡的にならないようにしてください。子どもの参列についても、遠慮があるものです。
- 葬儀への参列を子どもに強制しないでください。参列するかどうかは子ども（と保護者）に判断してもらいます。

**f 葬儀以降**

- 葬儀の翌日に訪問することを考えてください。
- 学校にある遺品について遺族と話し合ってください。もちろん、お返しすることになりますが、子どもたちとも話し合った上で、記念になる物をいくつか教室に置かせて欲しいと申し出してみるのも1つの方法です。クラスでの喪の過程は[73]で説明します。
- 葬儀で終わりではなく、節目節目でかかわり続けてください。不慮の死の場合、亡くなった子どもの話題をついつい避けてしまいがちです。卒業アルバムや卒業式のことでも遺族と相談することになります。

**【3】 保護者**

(保護者との協同)

**【31】 保護者への対応****a 方針**

○保護者会を開いたり、文書を発行するなどして、次の三つを目指しましょう。

- ①正確な情報を素早く提供し、憶測に基づく噂が広がることを防ぐ。
- ②子どもへの適切な接し方や専門的ケアについて知ってもらう（心理教育）。
- ③子どもを守るために学校と保護者との協力関係を維持する。

**b 保護者への伝え方**

○当初は可能な限り毎日保護者向け文書を発行し、子どもに持ち帰らせましょう。学校の様子や今後の予定、子どもへの接し方や校内のカウンセリング、外部の医療機関や相談先の情報などをお知らせします。

○子どもに何らかのサインがあれば、知らせてもらうように保護者に伝えておきましょう。

**d P T Aとの協力と地域対応**

○P T Aとの関係では、保護者の代表としての立場を尊重し、言うべきことは言っていただし、協力できるところはしていただくというのが良いのではないのでしょうか。

**【32】 保護者会****a 保護者会**

○事故・事件の種類にもよりますが、保護者会を早めに関きましよう。初回は全校対象なのか当該学年だけなのかを決める必要があります。ただし、事実の公表を遺族が了承されない場合は、保護者会の開催や説明が困難になります。

**b 校長説明と質疑**

○できれば、文書を用意しましょう。

○発生事実の概要、学校の対応経過と今後の予定（行事等の変更、葬儀のこと、カウンセリングのことなど）、関連情報、見解等をまとめ、想定質疑を用意しましょう。

**c 保護者への心理教育**

○専門職の協力が得られる場合、保護者会で20分ぐらいの講話（心理教育）をしてもらいましょう。ポイントは、「子どもが話そうとしている時はしっかり聴き、そうでない時は根掘り葉掘り聞かない」、「不安な時に逆にはしゃいでしまうことがあるが、子どもを叱らない」、「一人になりたがらない時は、大人がそばにいる」、「無理のない範囲で普段の生活を保つ」、「興味本位のうわさ話を流さない」、などです。こういった場合に使うリーフレットが公開されていますので活用しましょう。状況に応じて専門職が修正する場合があります。 <http://www.zmhwc.jp/>

**d 保護者会対応**

○保護者の疑問や不安に対応できるように、保護者会終了後に教師は出口に待機しておきましょう。

○保護者会終了後に、専門職が簡易相談や相談会を実施することがあります。

**【4】 報道対応**

(マスコミ対応)

**【41】 マスコミへの対応****a 方針**

○マスコミ対応は校長が一番戸惑い、また、消耗する仕事でしょう。子どもの生活の場である学校の信用を守るために、誠実で積極的な情報発信を心がけてください。

**b マスコミへの伝え方**

○マスコミ対応の基本を3つにまとめてみました。

- ①本校の子ども、保護者、地域の方々に話すように、誠実に対応する。
- ②プライバシーと自殺の連鎖（後追い）防止に配慮しつつ、積極的に情報発信する。
- ③取材が集中する最初の何日間は定期的に記者会見を開く。

○報道は自殺防止に重要な役割を果たすことができますが、その後の自殺行動に影響を及ぼすこともあります。参考までにWHOによる「報道関係者のための手引き」（2008）のウィックレファレンスからポイントを抜粋して示します。

- ・自殺をセンセーショナルに扱わない。
- ・自殺を問題解決の方法として伝えない。
- ・タイトルを慎重に選び、目立つ位置に記事を掲載しない。
- ・自殺の手段や場所を詳細に伝えない。
- ・写真や映像を使う場合は特に慎重に行う。
- ・遺された人に配慮する。

**c 報道対応窓口**

○可能であれば、校長以外の教職員または教育委員会職員の中から対応窓口を置くことが望ましいです。

**【42】 記者会見****a 記者会見**

○記者会見には準備が必要です。教育委員会がサポートし、同席または司会進行するなどしてください。会見者は1人ではなく複数としましょう。

**b 校長説明と質疑**

○発生事実の概要、学校の対応経過と今後の予定、関連情報、見解等をまとめ、想定質疑を用意しましょう。

**c 専門職による説明**

○専門職が同席する場合もあります。この場合、心のケアにおける専門的な説明は、専門職が行います。専門職の活動の詳細も専門職が説明します。ただし、同席の可否は専門職が判断します。

**【5】 学校安全****(学校安全活動)****【51】 安心安全対策****a 方針**

○校内であれば、現場を見せないための対策が必要になる場合もあります。現場を遮蔽し、関係者以外校内立入禁止などの表示をしましょう。ロープをはったり、人を立てる必要があるかもしれません。

○現場を見ることで恐怖の記憶(トラウマ)が定着してしまうことを防ぐ意味があります。自殺の場合は、自殺に傾いている子どもへの連鎖(後追い)を防ぐ意味もあります。

**c 対応窓口**

○大きな事故・事件では、保護者や子ども専用回線の設置を検討しましょう。

**d 安心安全対策**

○登下校の見守りなど、どうしたら子どもが少しでも安心感を得ることが出来るかを考え、実施しましょう。

**【52】 警察との連携****a 警察との連携**

○正確な情報収集のために、警察との連携が不可欠です。

**b 事実の確認**

○死因や犯罪事実については、推測や報道内容ではなく、警察が公表している情報などにより確認してください。

**e 事情聴取**

○亡くなった子どもや加害児と関係のあった子どもへの事情聴取では、罪悪感を深めないように、細心の注意を払う必要があります。保護者はもちろんですが、教師や可能であれば専門職の同席を考えてください。当面詳しく聴くのを一度で済ませる意味もあります。

○教師の事情聴取にも安心できる同僚や上司の同席を考えてください。

**【53】 情報の取扱****a 情報管理**

○教職員が「ちょっと気になる」と思うことが本部にどんどん寄せられる必要があります。

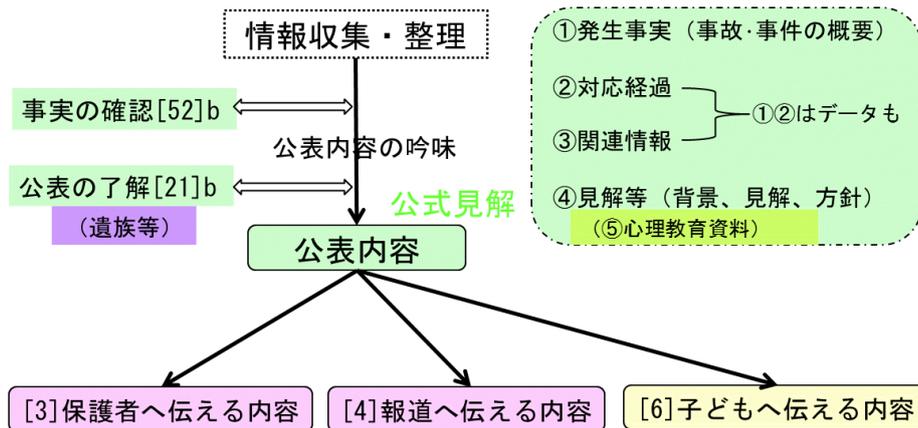
○インターネットや携帯メールを通じて、誤った情報が広まったり、人権の侵害が起こることがあります。

**b 情報発信**

○プライバシーと自殺の場合の連鎖(後追い)自殺防止に配慮しつつも、積極的な情報発信が必要です。学校が都合が悪いというだけで出すことをためらっていると信用を失ってしまいます。憶測に基づくうわさ話が広がらないように、正確な情報発信を心がけてください。

○保護者、報道、子どもへの伝え方がちぐはぐにならないように、図「情報発信の流れ」を参考にしてください。ワンペーパーの公式見解を作成することをお勧めします。

## ◆図 情報発信の流れ（簡易図）



○事実を公表するにあたっては、大きく影響を受けるであろう人（特に遺族）から了解をとるよう努めてください。

○文書で示す内容、口頭でのみ伝える内容、質問があった場合に説明する内容などに分けておきます。

○「前の日に同級生と言い争いがあった」というような断片的な背景事実が公表されると、それだけが原因であるかのように伝わる危険がありますので、関係者への確認を含め、慎重に行う必要があります。

○子どもの自殺や子どもによる加害事件の場合、その背景が問題になりますが、背景が明らかになるのには時間がかかります。情報が無いからと言って、早い段階で子ども同士のトラブルや教師の不適切な対応を否定しないでください。

○たとえ事実であっても故人のマイナス面を軽率に言うべきではありません。

○自殺の場合、多くの遺族は自殺であることの公表を望みませんので、遺族の意向を尊重しますが、学校が“嘘をつく”と子どもや保護者の信頼を失いかねませんので、例えば「家族からは〇〇と聞いています」という表現に留めるなどします。子どもに伝わってしまった時の対応も必要です。引き続き遺族と話し合いを続けてください。

### c 背景について

○遺族は「なぜ我が子は亡くなったのか。何があったのか」を知りたいと考えますし、重い被害を受けた子どもとその家族は「なぜそんなことが起こったのか。なぜ被害を防げなかったのか」を知りたいと考えます。

○学校にとっても、今後の対策のために、背景を知ることはしばしば有用と考えられます。

○まずは、この手引きに示したような事後対応をていねい、かつ、誠実に行うことが大切ですが、調査の要望がなくとも、教師への聴き取り、関係する子どもへの聴き取り、可能であれば事情聴取への同席など、できることは急ぎ行っておきましょう。

○自殺の場合は、文科省の指針を参考にしてください。また、いじめ防止対策推進法の重大事態への対処を理解しておく必要があります。

○学校にとって不都合な事実が出てくるかもしれませんが、それでも「事実にはしっかり向き合う」と、まずは校長と教育委員会幹部が腹をくくる必要があります。

○遺族や重い被害を受けた関係者には、必要に応じて別途説明が必要となるでしょう。

**【6】 学校ケア****(学校再開と心のケア計画)**

【6】には、授業やホームルーム、部活動など学校本来活動の再開と心のケアという、2つの流れがあります。

**【60】 学校ケア方針****a 方針**

○発生後に初めて子どもたちが登校する日を「学校再開日」と呼びます。翌日が授業日の場合には休校するのかどうかをまず決める必要があります。自殺の場合は原則として休校はしません。

○学校再開日には、クラスや集会・放送での伝え方を用意し、保健室の態勢やカウンセリングの態勢を整え、学校の混乱を最小限にする必要があります。

○学校の規模にもよりますが、大きな集会（全校集会）を開くとパニックが伝染する危険性があります。感情をうまく表現することは大切ですが、対処可能な人数で行う必要があります。特に当該クラスは反応が強く、他の子どもへ波及する可能性が高いことから、集会参加の代わりに校長がクラスに出向くなどの安全策を検討してください。全校集会ではなく、当該学年とそれ以外の学年に分けたり、集会ではなく放送を使うことも検討してください。

○全校集会を開く場合は、朝一番に集めてサラリと説明し、すぐにクラスに戻ってそれぞれ対応するなどしてください。

○自殺の場合には集会はあまりお勧めできません。ただし、遺族の要望により自殺の事実を知らせず、かつ、子どもが全く知らない場合はこの限りではありません。

**【61】 学校再開計画****a 学校再開**

○学校再開日について家庭へ連絡します。

○ケア会議では子どもの評価Ⅰ（被害評価）をし、応急ケアを始めます。 →[62]b

○教師が当惑するのが「子どもにどう伝えるか」です。クラスによって伝える内容が大きく変わらないように、まず伝える内容の基本形を定めた上で、そのクラスに即した伝え方を用意しましょう。当該クラス、当該学年、当該クラブ、他の学年で伝え方は違ってきますので、学年会議等で十分検討しましょう。クラスでの伝え方は[73]bで説明します。

○学校再開日には、心配なクラスに応援の教師と専門職が入るように計画してください。

○また、保健室が溢れる事態が想定されます。図書室などの別室を用意し、保健室と別室に応援の教師や専門職を配置できるようにしてください。

○学校再開日には、教師や専門職による相談(カウンセリング)態勢を用意します。 →[62]e

**b 校長メッセージ**

○校長のメッセージは短く（3分以内）、教訓的な内容や「命を大切に」などのありきたりのきれいな言葉を避けてください。

○校長のメッセージでは、死亡の事実を簡単に伝え、黙祷することとし、自殺には言及しないのが一般的です。ただし、クラスでの説明よりも前に校長が話す場合は違いますので、ケースバイケースです。

○要点を箇条書きにし、主要教職員や教育委員会職員、専門職に見てもらいましょう。できれば、原稿メモを担当等に前もって渡してください。

○校長は感情を込めすぎないようにしてください。事実を詳しく伝え、感情を表現するのはクラスで行います。

## 【62】 心のケア計画

### a 心のケア

- 養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー、学年主任等で「ケア会議」を1日1回は開き、学校におけるケアのとりまとめをしましょう。必要に応じて、関係する担任や部活動顧問、管理職等も加わります。
- ケア会議では、ケアが必要と考えられる子どもを中心に全体の把握に努めてください。重度ケースについては本部も概要を把握しておく必要があります。
- 欠席、遅刻、早退者の集約が迅速に行えるようにしてください。この集計作業に教師1人役とられるような場合は、教育委員会職員が行うなどしてください。

### b 評価Ⅰ（被害評価）

- 最初に行なければならないのが「評価Ⅰ（被害評価）」（心のダメージの評価）です。専門職の指導を受け、つぎの視点により配慮の必要なケースをリストアップし、応急ケアを始めてください。ただし、完全に掌握することはできないという前提で考えてください。詳しくは、ガイドブック「学校危機 支援者ガイド」をお読みください。

#### ア 怪我入院：直後の怪我の程度や入院、救急搬送の有無

#### イ 関係性：①喪失（大切な人を失う）と関係性

- 死亡児や加害児と関係の深い人をリストアップしてください。親友、同級生、同じクラブ、元同級生など関係を把握しましょう。「自分のせいではないか」、「あの時こうしていたら防げたのでは」などと罪悪感を深めやすいからです。担任教師もその一人です。直前に接触した人にも注意を向けてください。子ども同士のトラブルにも注意を向けましょう。

#### ウ ト라우マ：②トラウマ（恐怖体験）

- 「切りつけられた（直接被害）」、「あやうく難を逃れた（被害未遂）」、「救助のために遺体を扱った（直接対応）」、「惨劇を目撃した」をチェックします。こういった体験をすると、その時見た映像や、恐怖の体験などが、その後も勝手に蘇り、あたかもその場にいるような体験が繰り返されてしまうという「トラウマ」に悩まされることがしばしばあります。

#### エ ストレス：③現実のストレス（環境の変化）

- 矢面に立たされる教職員は強いストレスに曝されます。加熱取材やネット上の情報の扱いによって、一部の子どもが強いストレスに曝されることもあります。

#### オ 元々：④元々の課題

- 発生前からの元々の課題がある人をチェックします。自殺の場合には、自殺のリスクの高い人に細心の注意を払う必要があります。次に、最近肉親を亡くした人やその他元々精神保健上の課題を持つ人は、ハイリスクとして早めに目配りする必要があります。ただし、元々の課題それ自体は専門職の応急ケアの対象ではないことに注意してください。

**c 評価Ⅱ（個別評価）**

- 各教師は、自分の受け持ちの子どもについて、専門職の面接に一部同席したり、その都度専門職から助言を受けたり、ケア会議などに出席するなどして、子どもの状況やケアプランについて把握しておく必要があります。
- 気になるケースの詳しい状況がわかったら、専門職の指導を受けて、評価とケアプランを協議します。これを「評価Ⅱ（個別評価）」といいます。
- カ～は、直後の「評価Ⅰ」ではわからないことがほとんどで、教師または専門職が接触してから「評価Ⅱ」を行うことになります。

**カ 反応：症状や行動**

- 保護者向けリーフレット「こころだってケガをすることがあるんだよ」などを参考に、何らかの反応を示している子どもをリストアップしてください。直後はわかりませんが、欠席・早退、保健室利用、体調不良、保護者からの報告、カウンセリングの希望などをチェックします。

**キ 教師の印象：教師の観察**

- 子どもと話したりクラスや保健室での様子を観察するなどして、「気になる子ども」や「いつもと違う子ども」をピックアップします。

**ク 専門職の評価：専門職の観察**

- 専門職の面接や観察から、「気になる子ども」をピックアップします。

**e 個別相談態勢**

- 学校再開日には希望者へのカウンセリングの態勢が必要です。ただし、それまでに気になるケースへの応急ケアをできるだけしておく必要があります。
- 保護者や子どもから電話での相談にも対応が必要です。→[51]c

**f 継続的ケア態勢**

- こころのケアチーム撤収日に、アフターケアを行うスクールカウンセラー等と一緒に活動しながら引継ぎができるよう教育委員会が手配してください。
- ただし、専門職からアフターケアを受け持つ専門職へ引き継ぐ前に、学校へ引き継ぎます。全ての子どもの状態の把握は学校の役割です。

**g 健康アンケート**

- 心と体の「健康アンケート」を行うことがありますが、心の傷を深める場合もありますので、実施の判断を含めて専門職の助言を受けてください。実施主体、記載場所、ケアの態勢を用意する必要があります。実施時期の目安としては1週間後と1カ月後です。

**h ケア班職員と外部連携**

- 養護教諭や教育相談担当者は、まずは普段から気にかけている子どもへ注意を払う必要があります。次に、全ての子どもの概要把握、専門職や教師との調整、ケア会議の開催などを担当します。

**【7】 教師対応****(教職員サポートと集団対応)****【71】 教職員への個別相談****a 教職員への助言**

○子どもの不慮の死や重大事件は教師にとって耐え難い出来事であり、教職員もサポートを必要としています。管理職を通さず、校内にいる専門職に自由に相談できることを保証してください。

**b 教職員の個別ケア**

○最近身内を亡くした職員にとって、死亡事案への対応は強いストレスとなります。うつ病をはじめ精神保健上の課題がある場合も、負担が限界を超えないように注意が必要です。  
○ほとんど眠れない状態が3日間以上続くときは、精神科や心療内科を受診してください。医療が必要な教職員の受診を手助けしてください。  
○担任教師は、子どもの前に立つ前に、自分の今の気持ちを率直に言葉にしてみましょう。不安が強い時は、教師が先にカウンセリングを受けてください。

**【72】 教職員への集団対応****c 教職員への心理教育**

○職員会議や学年会議の時間を利用して、専門職から30分ぐらいのレクチャー(心理教育)を受けましょう。

**d 教職員のグループワーク**

○教職員同士で言葉に出して話をしましょう。少人数で集まって自分の経験や気持ちを分かち合う場を持つことをお勧めします。  
○専門職が教職員のグループワークを実施することがあります。

**【73】 子どもへの集団対応****a 保健室等での対応**

○保健室に、日頃の利用者以外に多くの子どもが来室することを想定し、別室を用意し、教師や専門職が対応できるようにしておきます。数十人が殺到することもあります。毛布や飲み物(カフェイン入りは不可)、飴、ティッシュペーパーなど用意しておきましょう。  
○一睡もしていない子どもや、何も口にしていない子どもがいることがあります。

**b 子どもへの伝え方**

○知情意に分けて説明しますが、必ずしもこの順番で1つずつ進むとは限りません。

**ア 何があったのか(知)**

○事実をしっかりと伝えるのはクラスです。校長メッセージではごく簡単にしか伝えることができませんし、メッセージが頭に入らない子どももいるからです。あらかじめ伝える内容の基本形を定めた上で、そのクラスに即した伝え方を学年会議等で検討しましょう。教室で質問された時や、個人的に聞かれた時の対応方法が必要かもしれません。

- 自殺の場合は遺族が公表を望まれないことが多く、伝え方に工夫が必要となります。子どもたちが知っているのに事実を伝えることが難しい場合もあります。
- 自殺の場合は手段の詳細を話さないでください。
- 自殺は1つの原因で起こることはまれで、様々な要因が複雑に絡み合っているのが一般的です。従って、「原因」という言い方は避けてください。
- 多くの場合、「この苦しみから逃れるには死ぬしかない」と追い詰められて自殺したわけであり、「本人が望んだ死」とは言えないことに注意してください。

### イ 今の気持ちはどうか（情）

- 事実を伝えると、子どもたちから様々な感情が出てきますので、言葉にしにくい気持ちを自然に表現できるように手助けしてあげてください。ただし、無理強いしてはいけません。話を聴くだけでも良いと伝えてください。子どもたちの反応に対処できるように、心配なクラスには補助の教師と専門職が入っておきましょう。
- 教師が自分の気持ちを否認すると、子どもも自分の気持ちを抑えてしまいます。教師も子どもの前で涙が出て当たり前です。
- 悲しい時には泣いて良いことを伝えましょう。ティッシュペーパーを用意しておきましょう。ただし、激しく泣き続ける場合は、途中で休憩を入れてください。
- 強い自責感や怒りはもっと少人数か個別で扱う必要があります。気になる子どもは専門職の個別ケアにつないでください。
- 自殺は美化してはいけませんが、自殺した人を非難してもいけません。

### ウ これからどうするか（意）

- 事実を伝え、感情を表現する機会を持った後、これからどうするかについて話を向けてみます。
- 自分がつらくなったときに、誰に相談したらよいかを話し合ってみましょう。友達、家族、教師などいろいろあるでしょう。カウンセリングや外部の相談先のことも教えてあげてください。
- 何か気になることや知っていることあれば、自分が信頼できる大人に伝えるように提案しましょう。
- ショックを受けている友だちにどんな配慮ができるのか話し合ってみましょう。
- これからどうするかの話の中で、「亡くなった友だちのため」、「遺族のため」に何かできるかを話し合い、葬儀に向けた準備を始めてください。

### e 葬儀まで

- クラスでは、事実を伝え、少し感情を表現し、今後のことを話し合い、続いて、葬儀へ向けて子どもたちと話し合います。「折り紙、絵、作文」が定番ですが、全てを教師が提案するのではなく、子どもからいろいろなアイデアが出るようにしましょう。
- 葬儀への参列を強制せず、「出ることでとても辛くなるかもしれないので、そういう時は出ないことも、決して恥ずかしいことではない」と、伝えてください。ただし、参列しなかったことで非難を受けることが無いように、出棺の時間に合わせて黙祷するなど参加の方法を考えましょう（誰か教師がついておくこと）。
- 哀悼にふさわしくない態度を示す子どもがいたりしますが、実はとてもショックを受けていて、それを否認するためにはしゃぐなどの場違いな行動に出ることがあります。
- 追悼文を読む子どもにはサポートが必要です。
- 葬儀のマナーについて教えてあげてください。

## f 葬儀以降

○「亡くなった友達のことを忘れずに一緒に卒業したい」という気持ちもありますが、「悲しいことは思い出したくない」という気持ちもあります。多数決を避け、つらい気持ちのクラスメートに配慮する雰囲気を作ってください。

○教室に遺影を掲げることは避けてください。希望する子どもがいる場合は校長室か職員室などに置き、いつでも会いに行けるようにするのも1つの方法です。集合写真や花、机についても子どもたちと話し合ってください。ただし、大人である教師は遺族の心情への配慮をお願いします。

○卒業までのプロセスが重要です。「一緒に卒業する」という子どもの気持ちを大切に、卒業までは何らかのかかわり続けてください。同級生が亡くなった子どものことを大切にしてもらえることは、遺族にとって意味のあることではないでしょうか。

## 【8】 個別ケア

(子どもと保護者の個別ケア)

### 【81】 気になるケースへのかかわり

#### a 気になる子どもへの応急ケア

○特に気になるケースには専門職が直接接触を試みます。もちろん、治療が必要な場合は医療機関を受診していただく必要があります。体の症状（微熱、頭痛、腹痛、下痢、食欲低下など）が出ている場合は、ストレスのせいだと決めつけずに、受診を勧めてみてください。

○必要に応じて家庭訪問を行ってください。

#### b 気になる子どもへの継続ケア

○教師は教師の立場で、子どもたちが抱えている様々な感情について、かかわり続けてください。

○ケア会議や学年会議などを利用して、子どもたちの状況を把握し、また、専門職のアドバイスを受けましょう。

### 【82】 相談方法

#### b 面接相談

○専門職が希望者のカウンセリングを受け付ける場合は、カウンセリングを受けることは恥ずかしいことではなく、話すことで随分と気持ちが楽になることを子どもに伝えてください。また、カウンセリングを受けることが他の子どもにわからないように配慮してください。

## おわりにひとこと

子ども時代に経験した「心の傷」は、その後の人生に大きな影響を与えます。「自分が辛かった時に誰も助けてくれなかった」ということにならないよう、学校と保護者と地域社会が協力して手を差し伸べていきたいものです。「困った時にはちゃんと助けてもらった」という経験をした子どもたちは、誰かが困っている時には自然に手を差し伸べることでしょう。そんな心豊かな社会でありたいものです。

発行：全国精神保健福祉センター長会 <http://www.zmhwc.jp/>